

平成23年2月8日
福島県
東日本高速道路株式会社

福島県とNEXCO東日本との包括的提携協定の締結について

福島県とNEXCO東日本は、本日、包括的提携協定を締結いたしました。

この協定は、福島県とNEXCO東日本とが相互に連携して、双方の資源を有効に活用し、福島県における観光振興、県産品振興、防災・災害対策、技術連携、環境保全等を通じて地域社会の発展を図るとともに、高速道路、サービスエリア・パーキングエリアにおける質の高いサービスの提供等を通じて利用者の利便の向上、利用の拡大を図ることを目的としております。

具体的に想定される取組事例は、資料2のとおりです。

【資料1】 福島県と東日本高速道路株式会社との包括的提携協定書

【資料2】 想定される取組み事例について

お問い合わせ先

福島県

企画調整課長 増田裕一郎 TEL 024-521-7104 県庁内線2310

企画調整課主幹 有賀 一徳 TEL 024-521-7110 県庁内線2312

NEXCO東日本 東北支社

広報課長 山田 浩稔

広報課長代理 今藤 健一 TEL 022-217-1706 (受付時間/平日9:00~17:25)

※本資料については、青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、宮城県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者クラブ、東北専門記者会にお配りしています。

福島県と東日本高速道路株式会社との包括的提携協定書

福島県（以下「甲」という。）及び東日本高速道路株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化することについて、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が、相互に連携して双方の資源を有効に活用し、観光振興、県産品振興、防災・災害対策、技術連携、環境保全等を通じて地域社会の発展を図るとともに、高速道路、サービスエリア・パーキングエリアにおける質の高いサービスの提供等を通じて利用者の利便の向上、利用の拡大を図ることを目的とする。

（共同実施）

第2条 甲及び乙は、第1条の目的を達するため、相互に情報及び意見の交換に努めるとともに、共同で実施することが有効な案件について連携して取り組みを進める。

2 甲及び乙は、前項により取り組みを進めることで合意をした案件について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、取り決めるものとする。

3 共同で実施した前項の案件について、甲及び乙は、その成果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、平成23年2月8日から平成26年3月31日までとする。ただし、この有効期間に関わらず、本協定の有効期間満了の日の30日前までに甲又は乙のいずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、期間満了の翌日から更に3年間有効とし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

本協定を証するため、本書2通を作成し、それぞれ署名の上、各自その1通を所持するものとする。

平成23年2月8日

福島県知事

佐藤雄平

東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長

佐藤龍雄

想定される取組み事例について



福島県 NEXCO東日本

平成23年2月8日

福島県とNEXCO東日本の包括的提携

福島県

- 道路・空港・港湾など多様な交通ネットワーク網
- 浜通り・中通り・会津地方それぞれに豊富な観光資源
- 多彩な地域文化・食文化

NEXCO東日本

- 安全・安心・快適・便利な高速道路、SA・PA
- 技術とノウハウ
- ドライブ情報ポータルサイト『ドラぷら』

双方の資源を有効活用

- 観光推進・県産品振興等による地域社会の発展
- 災害時等の相互協力
- 安全・安心・快適・便利な道路空間の高度化による利便の向上・利用促進

1. 観光振興

- パンフレット等の観光情報媒体を製作するに当たっての情報交換
- 観光関連ホームページの相互リンクの設定
- サービスエリア、パーキングエリア及び県有施設での観光広報PR、高速道路利用促進イベントの開催
- 観光情報媒体の配置、配布場所の提供及び人的協力
- 高速道路を活用した観光振興キャンペーン等の検討・実施に関する相互協力



東北6県を紹介する
季刊誌『フレロード』



海ほたるでの
イベント風景



ハイウェイコミュニケーションin東北
東北6県の観光、文化、食などを一堂に集めて紹介

2. 県産品振興

- サービスエリア、パーキングエリアでの福島県産品の販売及び食関連情報の提供
- サービスエリア、パーキングエリアのレストラン等での福島県産食材を使用したメニューの提供
- 福島県産品のウェブ販売



地域産品応援お客さま感謝フェア
【福島松川PA(上り線)】



県内産の野菜・米・果物等を販売する「E-NEXCO野菜市場」
【国見SA(下り線)】

3. 防災・災害対策

- 局地的な大雨や大雪などの災害や異常気象に関する情報の共有
- 防災拠点として、あらかじめ選定したサービスエリア、パーキングエリアの使用
- 道路情報提供施設を利用した災害情報の提供
- 災害対策等に係る資機材、物資の提供及び職員の派遣
- 合同防災訓練の実施
- ドクターヘリを活用した被災者の保護



防災拠点としてのサービスエリア、パーキングエリアの使用



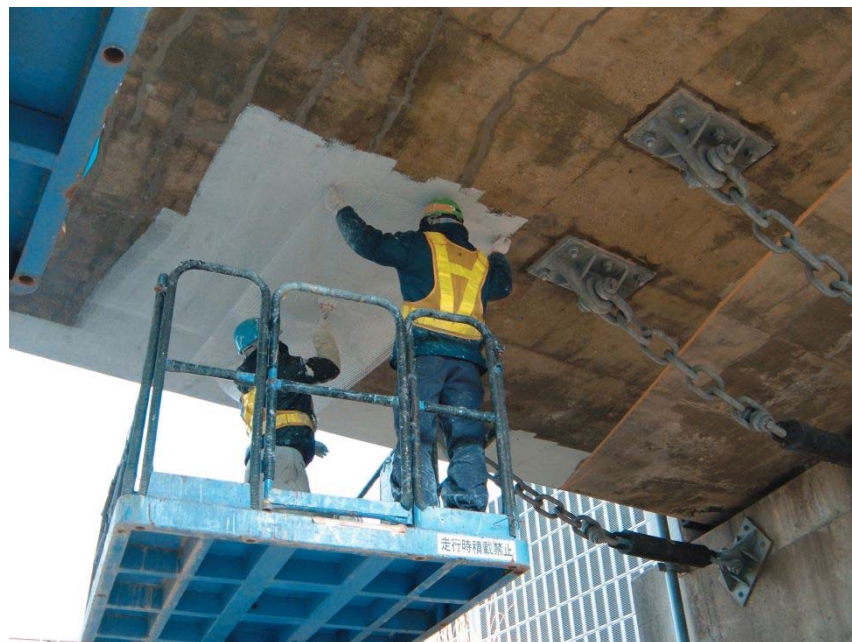
ドクターヘリ

4. 技術連携

- 道路構造物の建設や長寿命化に資する技術的な情報提供、相互協力



橋梁点検車による点検



修繕工事の状況(床版下面の繊維シート貼付)

5. 環境保全

- 廃棄物不法投棄に関する情報の相互提供
- その他、必要と認められる事項



不法投棄物の回収



「福島議定書」事業と連携した、郡山市エコ・オフィス認定事業に
ネクスコ郡山管理事務所等が参加



清掃活動



高速道路法面の樹林化